

福岡市ヤングケアラー相談窓口
092-982-0073

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-3-14 ブランシェ赤坂3階
平日/10時～夕方6時 土曜/10時～夕方5時
休館日/水曜・日曜・祝日

ホームページはこちら

<https://cityfukuoka-ycesupport.jp/>



ヤングケアラー市民のためのガイドブック

令和6年10月 発行

本事業は、福岡市が 特定非営利活動法人 SOS子どもの村 JAPAN に委託して実施しています。

ヤングケアラー
市民のための
ガイドブック

知って、気づいて
寄り添う輪を広げよう

Young carer
Guide book
for everyone



福岡市
FUKUOKA CITY

ヤングケアラーとは

家族にケアが必要な人がいる場合に、本来大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、感情面のサポートなどを行っている子どもや若者のことです

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者
子ども・若者育成支援推進法(令和6年6月12日施行)



幼いきょうだいの世話



家事



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守り



入浴やトイレの介助

誰にでも起こるかも?!

家族が病気になったり、家族が事故にあう…
あなたもあなたのもとだちの家庭でも…
いつ誰に起こってもおかしくないことなのです

このようなヤングケアラーもいます



通訳



家計を支える



不安定な家族を支える



声かけや見守り



看病や薬の管理



身の回りの世話

出典：日本ケアラー連盟資料を参考に作成

今はこんな時代



世帯人数の変化

昭和28年(1953)	5.00人
昭和55年(1980)	3.22人
令和5年(2023)	2.23人

出典：総務省「国勢調査」

5年後、10年後、
どうなっているんだろう?

こんな声かけうれしかった こんな人には話しやすい

いつでも聞かからね



否定せずに応援してくれる人

認めたり、ほめてくれる人

自分と似た境遇の人

一緒に考えるよ



たまにはこんなこと してるよ

数学を解く



ランニング

筋トレ

マンガ

ゲーム

公園でぼーっとする

カラオケ



こんな声かけイヤだった こんな人には話したくない

自分の考えを押し付ける人

何度も「がんばったね」「えらいね」を
言われるとかえってイヤになった

人の話を聞
かない人

わかる
わかるー!

「あなたはこう
でしょ」と決め
つけてくる人

ヤングケアラーの声



プチ自慢

家で自分の意見
を言えない反動
で、学校で自分の
意見を言えるよう
になった

自分の気持ちがうまく言えない
子の言葉をうまく引き出してあ
げられます

面倒見がいいと
言われます

言いたいこと

家族のことや自分のおもいを
聞いてくれるなら、最後まで
話を聞いてほしい

「ヤングケアラー」という言葉を通
して自分の世界が広がったので
感謝しています

ヤングケアラーにも
夢を思い描く権利があるはず
その為には周りの理解や手助けが必要

グチでもなんでもいから
相談してみることは大切

話をきいてくれる人は
あなたの周りに必ずいるはず

こんなまちになったらいいなあ

助けを求めやすいまち

相談しやすいまち

理解してくれる人が
たくさんいるまち

やさしいまち



友だちがヤングケアラーかも？
あの子、ヤングケアラーかも？ と、思ったら

寄り添って
話をきいて
みる

ヤングケアラー
相談窓口
に相談する

信頼できる大人や
関係機関に
一緒に相談に行く

周りの人たちが気持ちを理解する
普段どおり、友だちとして接する

気をつけることは？

家のことを無理に
聞き出そうとしない

普段から会話を楽しむ中で、
話す準備ができるのを待つ

「いつでも聞くからね」と伝えておく

「ヤングケアラー」という言葉を本人に
自覚を迫るために使わない

「大丈夫？」と聞くと「大丈夫」と答えるが、
大丈夫でないことが多い



知って・気づいて
寄り添う輪を
広げよう！

地域でできること

出会う場づくり
～交流拠点の整備促進～

サロン、集い、カフェ
休息、息抜きができる場の提供



家事や食事を支援する



こども食堂
フードパントリー
地域の行事

学びを助ける

学習支援
落ち着いて勉強できる場の提供



地域への啓発

ヤングケアラーへの理解を深める

めざすこと

ヤングケアラーとその家族を

孤独にさせない

孤立させない

こどもらしく暮らし、育ち、学べる環境づくり



参照：こども家庭庁ホームページ「ヤングケアラーを知っていますか？」

福岡市ヤングケアラー相談窓口でできること

相談

電話相談

来所相談

電話や窓口に来所いただき、子どもや家族、支援者からのお話をお聴きして、どうしたらいいか一緒に考えます

子ども本人からのLINEによる電話相談予約ができます



訪問

学校や家庭へコーディネーターが訪問します

ひみつは
守ります

スクールソーシャルワーカー
スクールカウンセラー

各区子育て支援課

医療・介護・福祉スタッフ

学校

地域

子ども食堂
居場所
支援スタッフ

関係機関と協力して支援します

こんな活動もしています

オンラインサロン

ヤングケアラー同士で自分の状況などを共有する



研修・啓発活動

一般向け研修
専門職向け研修
学校職員、PTA研修



広報物の発行

リーフレット カード
ポスター ガイドブック
動画配信 など



ヤングケアラー支援ヘルパー

必要に応じてヤングケアラーがいる家庭にヘルパーを派遣することができる



相談窓口にお気軽にお電話ください

福岡市ヤングケアラー相談窓口では、情報提供を行ったり、関係機関と連携しながらサポートを行います

分野	検索ワード(電話番号)	
子どもに関する相談 (概ね18歳まで)	こども総合相談センター (えがお館)	☎092-833-3000
	区子育て支援課 こども相談係	東区 ☎092-645-1082 博多区 ☎092-419-1086 中央区 ☎092-718-1106 南区 ☎092-559-5195 城南区 ☎092-833-4108 早良区 ☎092-833-4398 西区 ☎092-895-7096
	SOS子どもの村 児童家庭支援センター	☎092-737-8656 はぐはぐ ☎092-408-1985 ちあふる ☎092-612-2020
若者に関する相談 (概ね15歳～39歳まで)	ユースサポートhub (福岡市若者総合相談センター)	☎092-401-0318
就労に関する相談	就労相談窓口	☎092-733-0717
コミュニケーションに関する相談	聴覚障がい者情報センター	☎092-718-1724
	外国人総合相談支援センター	☎0120-66-1799

分野	検索ワード(電話番号)	
高齢者・介護に関する相談	いきいきセンターふくおか (福岡市地域包括支援センター)	福岡市ホームページにてご確認ください
	区福祉・介護保険課	福岡市ホームページにてご確認ください
医療に関する相談	難病 難病相談支援センター	☎092-643-1390
	がん がん相談支援センター	指定を受けた医療機関が対応しています
	こころ 精神保健福祉センター	☎092-737-8825
障がい者に関する相談	区障がい者 基幹相談支援センター	福岡市ホームページにてご確認ください
	生活(家計)に関する相談	生活自立支援センター (フリーダイヤル) ☎0120-17-3456

お問い合わせ先が分からない時は、お気軽に福岡市ヤングケアラー相談窓口までお尋ねください

